
4 FDに関する取り組みについて

2008 年度から学部教育における FD の義務化が法令化された。各学部における FD と大学教育開発センターの FD 支援が有機的に連携・協働した組織的な FD を目指して、教育改善・教育力の向上に向けた FD 支援事業として、学生による授業アンケート、FD フォーラム等の実施をはじめ多様な取り組みを行った。

◆各学部との連携強化と FD の定義

大学教育開発センター設置規程を一部改正し、大学教育開発センターと各学部の FD 活動（各学部が設置する FD 委員会）との連携・協働が可能となるよう規程を整備した。併せて、大学教育開発センター会議において本学における FD について定義付けを行った。

◆全学的に優れた教育内容、手法等の共有化

各学部をはじめとする教学責任主体による FD 報告会開催の検討を行い、全学的に優れた教育内容、手法等を共有する場として 2009 年度から実施することとなった。

◆他大学等との連携

関西 FD 連絡協議会への参加、2008 年度戦略的大学連携支援事業「地域内大学連携による FD の包括研究と共通プログラム開発・組織的運用システムの確立」（代表校：佛教大学）に連携校として参画する等、FD ネットワークの構築や研究に努めた。

◆FD 支援の取り組み

学生による授業アンケートを毎学期末に実施し、教育職員へ個別集計結果を配付した。学生には全体集計結果について HP を通じて公開している。また、指定研究プロジェクト 3 テーマ、自己応募研究プロジェクト 5 テーマを採択し、研究を行った。その他、FD フォーラム、ICT 支援セミナー、公開授業・講評会の開催、大学教育開発センター通信・FD サロンレポート・FD フォーラム報告書等を発行した。